

「第三次山口市教育振興基本計画（案）」に対するご意見及びこれに対する市の考え方

1. 募集期間 令和5年2月14日（火）～令和5年3月16日（木）

2. 意見提出者 1名

意見者	意見の要旨	意見に対する市の考え方
意見者1	<p>教育関連の人件費の予算を増やすことにより、教員の残業時間を月10時間未満まで減らしていただきたい。</p> <p>具体的には教育関連の人件費の予算を増やすことで、教員やティーチングアシスタントを増やす、教員が直接する必要のない業務については事務員・用務員・スクールカウンセラー、部活動の専門講師といった教員以外の専門職員を雇うといった対策を教育方針として示して欲しい。</p>	<p>基本的方向性2「地域社会全体で『幸せな学校づくり』に取り組む」における施策の一つとして「④教職員が誇りを持って働くことのできる環境をつくる」を掲げています。</p> <p>そのなかで、子どもたちが通いたい、学びたいと思う「学校」にしていくためには、本市の教職員が自らの職務に誇りをもち、やりがいと働きがいを感じることでできる環境が必要であるとしており、そのための方策として、教職員の時間外勤務時間の縮減を図るなどの働き方改革を推進していくこととしております。</p> <p>その具体の取組としては、教員業務支援員、部活動指導員、情報教育支援員、補助教員の充実、地域人材の活用、ICT機器の活用等を通して、教職員の在校時間の長時間化の改善を図ることとしているところです。</p> <p>特に、地域人材の活用については「幸せな学校づくりプロジェクト」の取組の一つとして「コミュニティ・スクールの仕組みを生かした教職員の働き方改革」を掲げており、家庭・地域の学校運営への参画を今よりも更に進めていくことで、教職員が心にゆとりをもって本来の業務である子どもと向き合う時間が確保できるよう取り組むこととしております。</p>

		<p>なお、正規教員の任用を増やすことや各学校への配置人数の増加等については、山口県教育委員会の所管であり、第三次山口市教育振興基本計画の範囲外でございますので御理解ください。</p>
--	--	--